

第 29 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成 27 年 12 月 4 日(金) 19:00～21:00

場所：佐土原総合文化センター 研修室

参加者：

□市民：20 名

□宮崎海岸市民連携コーディネータ：

高田講師(神戸高専)

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所

(県)河川課、自然環境課、宮崎土木事務所、中部農林振興局

(市)土木課、佐土原総合支所、地域振興部住吉地域センター

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、高田宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により議事が進められた。

まず、事務局より「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 28 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」の説明及び「埋設護岸の復旧」に関する報告をし、質疑応答を行った。

次に、宮崎県中部農林振興局より、「浜山防潮護岸工の被災」に関する報告があり、質疑応答を行った。

続いて、事務局より「今後の事業について」を説明した。関連して、市民連携コーディネータより、前回(第 28 回)市民談義所で積み残しとなっている意見を紹介し、これを踏まえて談義した。

最後に、事務局より今後のスケジュールを紹介した。「その他」として資料を掲載した「トレーサー調査」については、第 30 回宮崎海岸市民談義所で紹介することとした。

※会議の開催前 30 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

～「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 28 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」、「埋設護岸の復旧」について～

事務局より、「宮崎海岸の侵食対策の概要」、「第 28 回宮崎海岸市民談義所の振り返り」、「宮崎海岸の現状」、「埋設護岸の復旧」について説明し、質疑応答の時間を設けたが、ここでは市民からの質問は出なかった。

～「浜山防潮護岸工の被災」について～

宮崎県中部農林振興局より、「浜山防潮護岸工の被災」について説明し、質疑応答を行った。

[コーディネータ]

- ・浜山海岸のコンクリート護岸の復旧は、宮崎海岸全体の侵食対策事業と同じ海岸でやっているが、宮崎県中部農林振興局が実施する事業であることを確認しておく。

[参加者]

- ・護岸工設計当初(平成 17(2005)年)の海岸の縦横断図はあるのか。
- ・復旧しなくてはならないということは、設計基準が不十分だったとも考えられる。改善するのは旧況がまず必要だろうと思う。気象などの状況が変わってきていて、同じ設計基準でやっても問題があるので、どうだったかというのを出来るだけ知ったほうがいいのではないか。

[施設管理者]

- ・もともとは護岸の箇所は保安林であった。平成 17(2005)年の台風で保安林が侵食されて、浜崖の状態になったので、裏に一ツ葉有料道路もあり、これ以上の侵食は困るということで、平成 17 年度に防潮護岸を造った。
- ・平成 17 年の施工時に測量したデータはあるがそれ以前のデータはおそらくないだろうと思う。ただし、過去のものを含めて保安林の位置図があるので、それをみれば当時どこまで保安林があったかというのはわかる。
- ・復旧の際にはこれ以上護岸の基部が侵食されないようにと考え、前にアスファルトマットを張り出して洗掘を受けないようにしたいと考えている。

[参加者]

- ・当初の設計から改良されているということで、理解した。

[参加者]

- ・第 28 回市民談義所での市民意見を受けて、本日の浜山海岸防潮護岸復旧の説明があったのだと思うので、第 28 回の市民意見のうち浜山護岸に関するものについてもう一度詳しく説明してほしい。

[コーディネータ]

- ・第 28 回市民談義所での浜山護岸に関する意見としては、「護岸が崩れてしまったことの要因をもう少し詳しく教えてほしい」というものと「隣でサンドパックによる対策をやっていることを踏まえた復旧検討を」というものがあった。

2 つ目は、護岸にすぐ隣接するところまでサンドバックがあって、国土交通省の事業はサンドバックによる埋設護岸・養浜・突堤という方針でやっているが、それと今回の復旧案の関連性については何か検討されているのかという懸念かと思う。

[施設管理者]

- ・護岸が壊れた要因は、先ほどの説明したとおり、以前は護岸の前面に砂が付いていたが、急激に前面の砂がなくなったことが大きな要因だと考えている。これにより、根固めブロックが沈下して護岸に直接波が当たるような状況になったために、裏からの土砂の吸出しで護岸自体が沈下した。
- ・国土交通省実施の埋設護岸区間に隣接している側については、根固めブロックが沈下したのみで、防潮護岸本体についてはほとんど被災していないので、この範囲は既存の構造物をそのまま活かして、前面に消波ブロックを置き、洗掘対策としてアスファルトマットを敷くという工法を考えている。これらのことは、国土交通省とも協議しながら進めている。

[参加者]

- ・復旧は「原形復旧」ということだが、また同じような護岸が出来るということだと思う。せっかく国がサンドバックでやっているのだから、県としてもそういった復旧工法を検討すべきじゃないかという意味で質問した。
- ・せっかく、自然に帰そうという考えで隣接区間を対策しているのだから、そういった市民の声に応じて検討すべきじゃないかと思っている。

[施設管理者]

- ・サンドバックによる対策では、高さが足りないのではないかと考え、今回は検討していない。対象区間は一ツ葉有料道路が背後 30m まで迫っているので、原形復旧ということで工法を選択した。

[参加者]

- ・あまりにも不親切ではないか。「周囲の環境に配慮した復旧をしてほしい」と、第 28 回市民談義所で市民意見が挙がっていることを、もう少し考えてほしい。

[コーディネータ]

- ・被災してしまって、今回復旧する事業の枠組みの中で、「3 年以内に完了しないといけない」という事業のスピード感と、サンドバックという工法はあるけれども原形復旧を今回選択せざるを得なかったということの関連性はあるのか。又は、次の夏の台風を乗り越えるのに、サンドバックを選択することはできなかった、など、現在の工法を選んだ理由はあるのか。

[施設管理者]

- ・前面に砂がもうちょっとあれば、サンドパックのような工法も考えられたのかなと思うが、実際かなり深いところまで侵食されている状況なので、サンドパックで復旧するのは難しいと判断した。
- ・今回の復旧は、今の護岸をすべて取り壊して新しい護岸を造るわけではない。夏場は必ず台風が来るし、来襲する台風は大きくなっている。工事期間が長くかかるため、次の台風の来襲までに工事が終わる見込みがない。もし、今の護岸をすべて取り壊した状態で台風が来たときに背後の保安林と一ツ葉有料道路を守れるかといったら、ちょっと守れないと思う。このため、なるべく既設の構造物を残しておき、次の台風でも背後地を守れるような工法ということで、今回はこのような工法にしたという経緯もある。

[コーディネータ]

- ・市民は、自然の砂浜を残していこうという事業をしている中で、このようなコンクリートがあることに対して懸念を抱いている。
- ・例えば、国の事業が進んでいって砂浜が回復したりすると、この護岸はどういう状態になるのか。

[施設管理者]

- ・護岸前面は、もともとは根固めブロックの頭がちょっと出ているくらいでかなり砂が付いていた。その砂が年々削れられてきて、今回被災を受けた。
- ・将来的に、砂が確実に付いているという状況になれば、ある程度上を壊して砂地にすることもありえないことではないのかなと思っている。

[参加者]

- ・結論は、サンドパック等の工法について検討されていなかったということか。
- ・結局、自然の砂浜を残していこうという考えから、元の考え方に戻ってしまうので、非常に残念である。前回市民談義所で挙げた意見について、検討したけれどもこうだったという説明があればよかったが、市民談義所での意見については考えないで安易に復旧工法を決めたというのが非常に納得できないし、腹立たしい。

[施設管理者]

- ・市民談義所で、環境に配慮したサンドパックのような工法を、という声が出ているということは聞いているので、断面を書いてきちんと積算していたわけではないが、計画段階では検討・話し合いは一応行っている。
- ・当初、平成17年の被災前は、背後の高さと一連で前面の砂浜まで砂が付いていた(下図青線)。これに対して、異常な高さの波が来襲し、砂をがさっと持つ

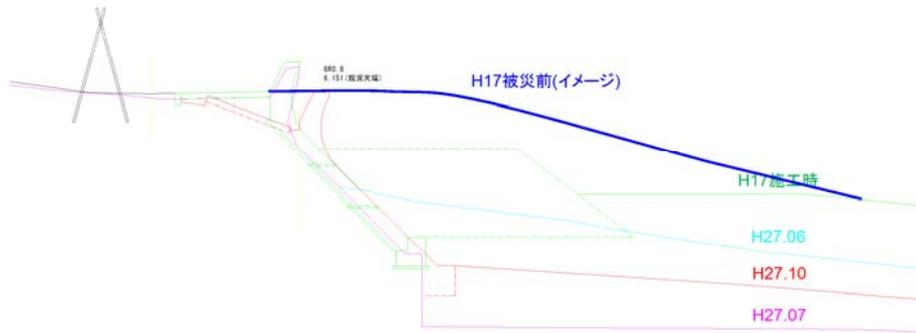
ていかれてしまったので、背後を守るために、海面から 7m の高さを担保することが必要であるとして当初この護岸を造っている。

浜山防潮護岸工の被災について(宮崎県中部農林振興局)

- 4 -

□ 横断図(NO. 5)

・黒書きが被災前の断面で、赤書きが現況の断面



※資料(別紙)p.4に加筆

- ・今回被災して、これを復旧するに当たっては、当然、設計当時の高さを担保する必要がある。その中で、構造物の位置や、工法についても検討し、サンドパックでやったらどうかということも一応考えた。そもそもサンドパックは、埋設護岸工として用いており、常に砂の中に埋まっていなければ紫外線等の影響を受けて弱くなる材料である。国土交通省のサンドパックは、宮崎県の浜山護岸の高さよりも低い位置にあるが、砂をどんどん入れてもそれが流されてしまうような状況の海岸である。宮崎県がこの7.15mの高さをサンドパックで復旧しようとした場合、国土交通省よりももっと高くサンドパックを積んだ上でさらに砂をどんどん投入しないといけないことになる。保安林を守るための事業として、砂を継続的に入れるということが、予算上できない。さらに、サンドパックを積んで、表面が砂という状態で、波の力に耐え、この高さを担保することが難しいのではないかということなので、今回は固い構造物を造るという選択をしている。

[コーディネータ]

- ・皆さん理解していると思うが、誤解のないように補足しておく。国土交通省の事業では、養浜と埋設護岸と突堤をセットで考え、その3つが一体となって背後地を守っていくという思想である。サンドパック単体であれば、強い波が来たら持っていかれるかもしれないが、砂浜を回復させることによって海岸自体を守っていくという思想である。
- ・今回は、災害復旧事業という枠組で、養浜の実施が難しいという条件の中で、ベストの案を考えた場合、この構造になったということかと思う。

[施設管理者]

- ・当然、宮崎県としても国土交通省で施工しているやり方で前浜が回復していくのが理想だと思っている。それが、いつの時点で効いてくるかというのがわからない状態で、裏側の保安林やアツ葉有料道路を守るためには、短期的な視点で見るとどうしてもコンクリート護岸を造ってしまわないと後々取り返しがつかないことになるという判断で計画している。

[コーディネータ]

- ・ポジティブな考え方をすると護岸が全然意味がなくなるくらい砂浜が戻るならば、サンドバックでの対策もできるかもしれないが、今はそういう状況ではないのでこういう選択肢を取ったということだと思う。
- ・宮崎海岸の市民談義所というのは、国の事業、県の事業というのは関係なしに、宮崎海岸全体をみんな考えていこうという理念なので、市民から指摘があったように、自然環境課、中部農林振興局にはぜひこれから継続的に談義に参加していただき、市民談義所での議論を共有しながら宮崎海岸全体のことを談義できるようになったらいいと思う。

[参加者]

- ・今回、280mの区間が「災害復旧区間」として指定されるということだが、来年も、再来年も台風が来ると思うが、そのたびに被災の範囲が横に広がっていくのではないかと思う。そういったことを想定した上で、280m区間を復旧すればしばらくは大丈夫だと考えているのか。

[施設管理者]

- ・施設が被災を受けた範囲について国と県でお金を出して復旧できるという、事業であるため、この区間を申請している。今回は、この区間がもともとの機能を発揮するように復旧するという事業である。
- ・これ以上下がらないように、下がったところまで物を入れて、前が洗掘を受けないように保護はする。ただ、これ以上、異常な天然現象が来た場合に、何の手当もしていない部分に対して何か影響があった場合は広がるというご指摘は、確かにそのとおりである。ただ、自然環境課としては、もともとの背後に控える保安林を守る仕事をしているので、行政の立場から予防的な措置には手を出せない状態にある。今回被災しているところを直すことは出来るが、それ以上に壊れたものについては、また次の年度にやらざるを得ないという状況にある。

[参加者]

- ・今後被災の範囲が広がっていく可能性はあるが、その予防はできないという

ことか。何も予防をしていないところに対して費用を今後もかけていくということになると思う。

[施設管理者]

- ・そういったことのないように、宮崎海岸の侵食対策の取り組みがあるものと理解している。そもそもこの海岸は、全体的に南と北の砂の流動が激しく、毎年養浜しないと砂浜が回復しないような状態にある。予防的な措置のためにお金をつぎ込むことができれば、確かに予防的なこともやればよいと思うが、それよりも、国土交通省のほうでやっている砂浜の回復というのを将来的に待つようなことしか現時点ではできないのかなと思っている。

[コーディネータ]

- ・事業の枠組みなど、市民にはわからない制約があると思うが、県自然環境課では現状被災したところを復旧するということしか、事業の枠組みとしては実施が難しいと。ただ、それでいいと思っているわけではなくて、護岸が被災するような状況をなくしていくためには、国土交通省のやっている事業は本当に意味があると考えているということだと思う。これは、他力本願ではなくて、海岸全体で考えて期待しているということだと思う。

[施設管理者]

- ・県自然環境課としてはそのような思いがある。

[参加者]

- ・誰かがやらないと、思いだけでは変わらない。思いの結果がこの現状である。誰かが力を振り絞ってやってくれるといい。

[コーディネータ]

- ・そこを誰かが踏み込んでいくのが必要で、まさに国土交通省が今それをやろうとしていて、これから国土交通省も県も市も市民もみんなが一体となってそれをやろうとしているので、いろいろな制約条件等がある中で、できることとできないことをみんなで共有しながら最善の策を作っていくしかないかなと考えている。すごく難しい問題だと思う。後半の談義でまたゆっくり時間をかけて議論したい。

[参加者]

- ・資料(別紙)p.3を見ると、護岸の上部だけが陥没していて、下のほうは陥没していないようだが何故か。

[施設管理者]

- ・黒線が当時の構造物の高さで、下部の構造はこうなっていたということを示している。下部は、砂の中に埋まっているので、現在どの高さになっているのかというのがはっきりわからないので、実際に測れた天端の高さだけ説明資料として現在の状況を赤線で示したものである。
- ・下がったところに対してそれ以上下がらないための手当をした上で、もともと波が来ることに対しては元の高さが必要なので、上の高さを担保するための工事を計画している。

～「今後の事業について」～

事務局より、「今後の事業について」を説明し、市民連携コーディネータから補足をした後、談義を行った。

[コーディネータ]

- ・緑色の一枚刷りの資料を配布しているが、これは前回の市民談義所での市民意見の重立ったもの、積み残したな、何かもやもやして談義が終わったなというものを市民連携コーディネータがいくつかリストアップしたものである。
- ・前回の談義のときに、何となくみんなで共有できていなかったのが、侵食対策の効果の「効果」という言葉である。前回の談義では、「突堤を伸ばしても砂が付いていないじゃないか」、「効果が出ていないように見えるのに何故次の補助突堤を施工するのか」、「メインの突堤をもっと伸ばしたほうがいいのではないか」、「効果が出ていない、砂が付いていないのに、効果検証分科会で「概ね順調」という評価をされているのは何故か」、という意見があった。ここで言う、効果検証分科会の「効果」と、皆さんの言っている「効果」というところが、描いているものがちょっと違うのかなという印象を市民連携コーディネータチームは持った。
- ・その中で、「補助突堤よりメインの突堤をもっと伸ばしていくべきなのではないか」、「養浜の量が少ないのではないか」、突堤の構造についても、「砂を止めて水がとおるような構造にした方がいいのではないか」、「補助突堤がうまくいかなかったときに、それを壊すのか」という意見もあった。これも、ステップアップでは効果を確認しながら進めていくことを前提条件にしているが、そのときの「効果」の言葉の使い方にもかかわると思うので、このあたりも皆で共有しておいたほうがいいかなと感じた。
- ・また、談義の中で繰り返し出ている意見であるが、「最近の自然現象、気候現象の変化を受けて、設計条件等、計画の前提条件になるようなところをもう一度見ないといけないのではないか」という議論、突堤のブロックの洗い出しをやめることについて、「前やっていたことをやめたりするときは、しっかりとみんなで議論して、やめていく、そのプロセスをちゃんと組み立てる必要があるのではないか」という意見も出た。

- ・こういったことも踏まえ、これにとらわれず、どんなことでも良いので、今、何か聞きたいことや心配していること、意見等を挙げてもらい、30分くらいで談義していきたい。

浜山海岸防潮護岸について

[参加者]

- ・浜山海岸防潮護岸について、災害復旧事業であれば、現況以上のものは予算が付かないと思う。
- ・仮に、既設と同じものを造るときの金額を1としたら、サンドパックで対策したらどのくらいのお金がかかるのか。サンドパック工法について、お金が全然見えないので、教えてもらいたい。

[事務局]

- ・サンドパックのほうが安くて7割くらいの費用である。その代わり、メンテナンスは手間が要るし、破れる可能性もある。

[参加者]

- ・浜山海岸防潮護岸の右側、動物園東の端の切れ目は、構造があのようになっている限り、その右の浜崖の窪みは、国土交通省がいくら対応しても何回もえぐられる状況が続くと思う。このことについて、国土交通省と県の間で何らかの協議がされているのか確認したい。

[事務局]

- ・資料 p. 23 に、国土交通省実施の埋設護岸復旧工事の平面図を示しており、ここに浜山防潮護岸の位置も載っている。埋設護岸の擦り付け位置は、浜山防潮護岸の法線位置によって変わるので、宮崎県から計画の位置の説明を受けて、では国土交通省はここに擦り付けますということで調整している。
- ・接続部の浜崖がどんどんえぐられるじゃないかという指摘については、多分台風が来たら砂がどんどん北に運ばれてまた砂がなくなると思うが、計画の中に「養浜」と書いているのは、砂が持っていかれたらそこに次々に砂を入れるという我々の覚悟である。どこまで砂を取られたときに入れるのかというのはまだ決めていないが、少なくとも洗掘防止工であるグラベルマットが見え始めたときには養浜を実施し砂を補給していきたいと考えている。

[参加者]

- ・これに対して、県はどのように考えているのか。国土交通省主導で、覚悟を持って養浜してくれるという話だが、例えば接続部をうまく崩してしまって国土交通省側との構造をよくしていったら養浜しなくてもいいような仕組みを

うまく考えるとか。素人が考えてもわかる。覚悟とかではない。

- ・ 分担が県と国土交通省で別れているのはわかるが、具体的に見えてこない。この先、この辺りに何回も強い波が当たって護岸が沈下してきて、そこも今度は手当しないとイケない、そうしているうちに、今度はサンドバックがだめになってきました、という繰り返ししか想像できない。
- ・ 前半の県の説明で、7mの高さまで護岸が必要だということだったが、必ずしもその高さが必要だというわけではないということは、今、国土交通省の区間でサンドバックを7mの高さまで入れていないという時点でわかっていると思うので、境目の工法の工夫等を検討してもらえたらと思う。

[コーディネータ]

- ・ 物理的に、コンクリート護岸(浜山防潮護岸)とサンドバックの間にぴしっと境目があるのが問題なのではないか、徐々にそこをグラデーションのように変化させるような方法はないのかということだと思う。

[事務局]

- ・ 現在、2週間に一度くらいは顔を合わせて協議している状況なので、引き続き宮崎県と一緒に考えていきたい。

養浜の方法について

[参加者]

- ・ 宮崎港のマリーナに土砂が堆積し、埋まってきているようで、新聞にも記事が出ていた。この土砂を活用したサンドバイパスのようなことは考えていないのか。

[事務局]

- ・ 溜まっているところから溜まっていないところに砂を運ぶというのがサンドバイパスである。現状では、宮崎県が浚渫した土砂を受け取って、国土交通省がダンプトラックで運んで養浜するということをやっている。ただ、我々宮崎河川国道事務所は港湾の管理者ではないので、港湾の土砂を取るところまではまだできていない状態である。
- ・ サンドバイパスというのは、侵食対策ではすごく有効な手段である。土砂はマリーナにも溜まっているし、一ツ瀬川の北にも溜まっているので、その土をなんとか宮崎海岸に持ってこれないか、というのは、当然今後も考えていくし、現状ではまだ担保できない状態であるが、できたら実現していきたい。

[コーディネータ]

- ・ 以前にも市民談義所で、総合土砂管理の話や長期的な海岸保全の話も出てき

たが、そういうこととセットで、今後長期的な事業のビジョンの中で検討していくというような回答だと思う。

突堤の効果と延伸について

[参加者]

- ・ 前回の市民談義所で、突堤の延伸について、漁業者との協議が済んでいないとのことだったが、どのくらい進んでいるのか。突堤を 300m 伸ばせなくて、隣(北側)に補助突堤を 50m 伸ばして、そのさらに北側にも補助突堤を 50m 伸ばしたいという計画を示していたが、そのような延長の 3 基を造ったところで、宮崎海岸の状態は変わらないのではないか。赤江浜の現況を見ていればわかると思う。
- ・ 宮崎海岸の侵食対策は、一番南側の計画延長 300m の突堤(本突堤)を伸ばさなければ話にならないと思う。補助突堤①、②を伸ばすのはいいと思うが、その後の突堤の延伸についての漁業者とのすり合わせはどうなっているのか。

[参加者]

- ・ 突堤を造ることは砂を止めることが目的であるはずだ。現在、75m の突堤を造っている。効果検証分科会では、毎年 22 万 m³ の砂が港に毎年溜まると推測されていた。これはすごい量であるが、この量の砂が 75m の突堤を越えていっているということであると思う。このように、75m の突堤でも砂が付かないのに、何で 50m の突堤が必要になるのか。
- ・ また、本当に港に毎年 22 万 m³ の砂が溜まっているのか確認したい。

[事務局]

- ・ まずは測量をやってデータで示すということが大原則にしている。また、一番分かりやすいのは写真で、資料 p.10 にも示しているように冬場は突堤の北側に砂が付いているというのは多分おわかりだと思う。ただ、夏場にはなくなるというのは私自身も見ているし、測量の結果もそうなっている。北から波が来たときには突堤によって砂は溜まるけれども、それが安定していないというのが今の状況だろうと思っている。それを安定させるためにも、施工の順序は検討余地があると思うが、突堤を伸ばしたり、補助突堤を造ったりという対策をやっていかなければならないと思っている。
- ・ 突堤の北側に砂があるときはあるが、御指摘のとおり今はない。そこは、この突堤ではまだ短すぎるからだと考えている。
- ・ 漁業者との調整は、まだ見通しが立っていないのが実情である。漁業者のところに行って話しをすることはしているし、漁業者も委員会の中に入っているが、委員会でも「突堤をこれ以上伸ばすのは漁業者の生活にとって困る」ということで反対意見を述べられている。それに対して、国土交通省として

は突堤 75m の効果を示しながら、何とか協力がいただけるようお願いをしている段階である。

[参加者]

- ・私も委員会を傍聴しているが、毎回突堤 300m について、事務局から説明があったとおりの反対意見を述べられている。私には、その反対の理由がわからない。市民談義所に漁業者に来てもらって、何故反対されるのか、説明していただくという手法は取れないか。

[コーディネータ]

- ・皆、なんとなく漁業者が反対しているというのを聞いているけれども、どういふことを漁業者が懸念して反対しているのか、その理由がわからないので皆で共有したいということである。それは、突堤の議論になってくると、市民談義所の中でも今後重要になってくると思う。

[事務局]

- ・漁業者にも、市民談義所開催のアナウンスはしているし、個別に来ていただけるようお願いに行ったこともある。去年は、現場見学会には参加されていた。次回 1 月 30 日の現地見学会、市民談義所についても事前に直接行って、来ていただけるよう声をかけたいと思っている。ただ、強制力はないので、来てくださいと頭はいくらでも下げるが、必ず来ていただくとは約束できない状況である。

[コーディネータ]

- ・もし漁業者が市民談義所に来るのが難しいという場合があっても、個別にどういふ懸念があるのかをちゃんと聞いて、ここで共有していくことも必要かなと思う。ただ、それだけで済ませるのではなく、この談義所でみんなで話しをするというのが大事だと思っているし、まさに談義所はそういう場なので、ぜひこの同じ場で議論できるように今後対応していただきたい。
- ・漁業者との話し合いでは、漁業にとっても浜が保全されることがいいんだということを示す必要があると思う。

[事務局]

- ・砂浜保全には防災の面もあるが、まさに砂浜が環境面でも重要ですよということを示しながら、突堤延伸の了解をもらえるような話をしていきたいと思っている。ただ、現状はそこまで言うておらず、前向きな回答はもらえておらず話が進んでいないというような状況である。

[参加者]

- ・突堤 300m の計画が決まった時点では、漁業者とその話はしていないのか。漁業者には何の話もせずに工事に着工したのか。

[事務局]

- ・計画は 300m だという説明は、当初から漁業者にしている。それに対して、300m はちょっと長すぎるのではないかという漁業者の懸念があったのも事実である。事業主体としては、計画は 300m としているが、効果を見ながら少しずつ伸ばしていくこととしているので、漁業者の意見を聞いた上でないと突堤の延伸はしないという約束をした上で計画について了承をもらっている状況である。まったく漁業者に話しをせずに決めていくというわけではない。ただ、現状では 75m 以上伸ばすということに対して「うん」と言ってもらえていない状況である。

[参加者]

- ・この海岸を復活するのにキーを握っているのは漁業者になっていると思う。

[コーディネータ]

- ・漁業者のいないところで漁業者の話をして、話が変わるところになってしまうと良くないので、今後、市民談義所の場で漁業者を含めてこういった議論をするということで、これは宿題としてひとつ置いておきたい。

[事務局]

- ・(第 4 回効果検証分科会 参考資料① p.6-21(右図)を示しながら)港湾の堆積量については、図の赤線が宮崎港の測量データを累積したものである。宮崎港には、まだ土砂が溜まり続けており、年によって変動はあるものの、平均すると年間 20 万～26 万 m³ くらい溜まっているかと思う。突堤があって止めているのだから、突堤ができた以降も引き続き溜まるのはおかしいのではないかという質問かと思うが、突堤の長さがまだ 75m しかないので、すべての南に向かう砂を捕捉しているかというところではない

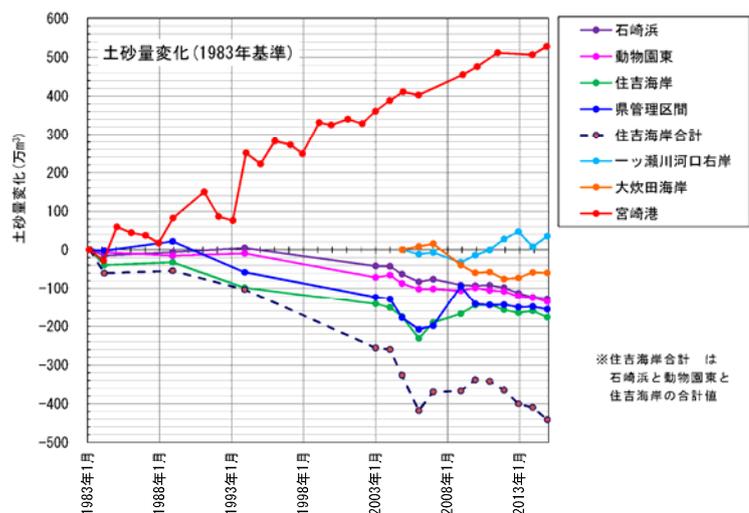


図 宮崎海岸周辺の長期の土砂量変化

い。ほとんどが先端のほうを流れてそのまま南に流れていく状況である。また、300m 造ったとしても、流れていく土砂の全量は止められない計画である。

[参加者]

- ・海岸での突堤の施工事例を説明したい。マレーシアのコタバルという場所をグーグルマップで見ると、突堤が出てくる。長さはいろいろ違うが、30年近くかけて施工している。背後の道路を守っている施設である。75年位前から100mくらいずっと砂浜が侵食している。宮崎海岸と同様に、漁業者の問題がある。
- ・何もせずに放っておいて侵食が進むか、何か対策をするか、どちらを選択するかということがあると思う。私は工事をやって、計画を立ててきた人間なので、何か対策をしなくてはならないという考えである。その辺の議論は、漁業者の方も、こういうところに出てこられて御意見を言われるほうが皆さんの理解が得られるし、解決策も出るのではないかと思う。

[参加者] (技術分科会長)

- ・突堤の効果について、砂が付いていないのに、効果検証分科会では効果が出ているという評価がされているのは何故かという質問がいくつかあったようだ。資料 p. 10 の写真にあるように、波向きによって、北からの波浪が卓越するような時期には北からの沿岸漂砂を捕捉するという機能は右の写真のように確認された。
- ・75m という突堤の長さは、沿岸漂砂が最も活発に動く、「波が砕けて岸まで寄って来る間の距離」に比べるとほんのわずかしかない。宮崎海岸では、岸から水深 10m くらいまでのところが土砂が猛烈に動くと言われており、突堤の延長 300m というのは、そのことから検討された数字である。それに比べると、長さがまったく足りないので、資料 p. 10 の左の写真のような状況になっている。ただ、右の写真のような時期もあるので、この海岸で突堤を伸ばす意味はあるということである。なので、評価としては、機能を確認できたとしている。ただ、先ほどから事務局が説明しているとおり、突堤は伸ばさなくてはならず、これが今後の大きな課題となる。

[コーディネータ]

- ・漁業者との話し合いも含めて、どうやって突堤を伸ばしていくかというところもすごく重要な課題だということは、ここにいる皆が一致して感じているところなので、先ほど話が出たとおり、談義所の場で漁業者も含めていろいろな人が海岸のあり方について意見を共有していくことが重要だと思う。

[事務局]

- ・次回市民談義所が開催される 1月 30日にどのような状況になっているかわか

らないが、現地を見て、その後談義をして共有できたらと思っている。ぜひ1月30日は参加していただけたらと思う。

[参加者]

- ・突堤に対して、漁業者の反対意見があるということだが、どういう意見があつて反対されているのか、これまでにあった意見を次回までに紙ベースでまとめることは可能か。

[事務局]

- ・委員会の中での漁業者の発言をまとめることは可能である。

[参加者]

- ・漁業補償の制度はあるのか。

[事務局]

- ・海岸侵食対策事業では基本的でない。

侵食対策の工法について

[参加者]

- ・今の工法で果たして砂が付くのか。宮崎県は東京オリンピックでサーフィン競技の開催を要望しているが、それに間に合うのか。こう考えると、もう一度工法を見直す必要があるのではないかと思う。
- ・宮崎県は修景という言葉を開発したところである。公共事業の実施に当たって、自然を損なわないように風景を考慮するというのでやる、修景ということが全然考えられていない。
- ・また、養浜はすべて流れて行って砂が付かない。しかも養浜によって水が濁っている。よって、もう一度工法について考えてほしい。
- ・先ほど話題に出たとおり、一ツ瀬川の北側には、私が開発した装置できれいに砂が付いている。護岸も被災したりしていない。ほかの宮崎県の海岸を見て、もう一度技術検討をお願いしたい。

[コーディネータ]

- ・これまでも談義所で何度もお願いしてきているが、これまで皆で談義所で話してきたことを踏まえて国土交通省は今の事業の方向性を決めてやってきているので、ぜひそれを尊重した上でもっとこうしたらいいんじゃないかというような御意見をいただけたら嬉しい。無駄だとか、考えていないとか、そういった否定的な言葉ではなく、もうちょっとこうしたら今の事業より更に良くなるのではないかというような意見の出し方を今後お願いしたい。

～「今後のスケジュール」「その他」について～

事務局より、「今後のスケジュール」「その他」について手短かに説明した。「その他」として説明を予定していたトレーサー調査の実施については、説明は次回に延期することとした。

以 上